

第1回北大阪健康医療都市 産学官民連携プラットフォーム構築支援業務委託事業者選定会議部会

質疑及び意見書に対する回答書

令和2年8月11日時点

番号	対象資料	ページ・項目	質疑・意見内容	回答
1	募集要項	1 ページ	中段「本業務は、……選定を行います。」の文面は、発注する委託業務の内容・範囲について誤解を生じる懸念がないか。(構築を行うのか、構築支援を行うのか)	御意見を踏まえ、委託業務の内容が構築支援である旨、修正しました。
2	募集要項	4 ページ	応募法人に求める実績は構築の実績なのか、構築支援の実績なのか明確にされたい。	御意見を踏まえ、求める内容が構築支援の実績である旨、修正しました。
3	募集要項	8 ページ	「5 提案書等の提出」の項で、提案書に記載する内容として『「仕様書」の業務内容を踏まえたもの』とあるので、事業内容ごとに提案及び評価項目を設定した方がよいのではないのでしょうか。 「評価項目(案)」にて、一定の「評価留意事項」は示されていますが、募集要項に明確に記載した方がよいのではないのでしょうか。	御意見を踏まえ、募集要項の記載を「「仕様書」の5 委託業務内容の(1)、(3)、(4)及び(5)の各項目について「評価項目」の評価留意事項を踏まえたもの」と修正しました。
4	委託仕様書	1 ページ	「2 事業の趣旨・目的」の文言で、委託業務の内容・範囲について誤解を生じる懸念がないか。(構築を行うのか、構築支援を行うのか)	御意見を踏まえ、委託業務の内容が構築支援である旨、修正しました。
5	委託仕様書	1 ページ	「5 委託業務内容」(2)について、現時点で考えられる仕掛け及び仕組みを提案するのか、本事業での提案に至るプロセス・手法を提案するのか、あるいはその両方を提案するのか、明確にした方がよいのではないのでしょうか。複数事業者からの提案で、全く違う視点で提案があった場合、比較が困難かと思われます。	「5 委託業務内容」(2)の内容については、応募提案書の提出時点で記載することが困難であるため、募集要項の記載を「「仕様書」の5 委託業務内容の(1)、(3)、(4)及び(5)の各項目について「評価項目」の評価留意事項を踏まえたもの」と修正しました。

番号	対象資料	ページ ・項目	質疑・意見内容	回答
6	評価項目	産学官民連携プラットフォームの構築	<p>2 つ目の「プラットフォーム構築に向けた試行的取組について、・・・」を3つ目と入れ替えて次のように4 事項を並び替えてはどうかと思いました。</p> <p>①「健都内外の企業ニーズを把握・・・」→対企業 ②「健都内外の企業等のほか。市民を参画・・・」→対市民 ③「プラットフォーム構築に向けた試行的取組・・・」→全体的 ④「プラットフォームの構築に向けた具体的な検討課題・・・」→全体的</p>	<p>御意見いただいた部分については、「委託仕様書」の5 委託業務内容と合わせた順で記載しておりますので、当該記載については現行のままさせていただきます。</p>